



福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会開催 出張空き家相談会開催

参加費：無料
先着10組（最大）

■ 日時 6月12日（土）13:00～16:00

■ 場所 るり色ふるさと館 2F研修室1・2（うきは市吉井町983-1）

福岡県内に、空き家をお持ちの方を対象に、空き家活用に詳しい専門の相談員や各種専門家などが、空き家や住まいの終活に関するご相談をお受けします。

※相談したい物件の写真や図面がありましたらご持参ください。

相談会時間割（1組様×30分）

①13:00 ～ 13:30 ②13:30 ～ 14:00 ③14:15 ～ 14:45

④14:45 ～ 15:15 ⑤15:30 ～ 16:00

※空き家相談は、事前予約制となっていますので、ご予約の際は、下記連絡先へご連絡ください。

●申込・問合せ

福岡県建築住宅センター ☎092-726-6210／FAX:092-715-5230

うきはブランド推進課地域振興係 ☎76-9059



耕作放棄地の再生活用を支援します

最適土地利用対策事業



■概要

耕作放棄地の再生と発生防止を推進するための事業です。
令和3年度から新しく開始されるもので、国の支援事業と市独自の支援事業を合わせて実施する予定です。（国の採択が必要ですので、実施時期は未定です。）
この事業を希望される方は**7月30日（金）まで**にうきは市農業委員会へご連絡ください。

■補助（国の交付金の内容）

（1）農用地の整備・保全、作業道路整備などに対する助成

内 容
刈払、除礫、耕起・整地、土壌改良 など

（2）農業用施設等の整備に関する助成

内 容
区画整理、農道整備、農業用ハウス整備 など

※国（1／2程度）＋市上乗せ（20％）→ 最大70％以内の補助。

■実施にあたって

- ①この事業は令和3年度から実施するもので最大5年間実施予定です。
- ②うきは市内の農用地区域内の農地（青地）で、耕作放棄地となっている状態の農地が対象です。
- ③中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金の実施地区は対象外です。
- ④本事業による整備事業は1つの実施地区で1ha以上の整備が必要です。

※詳細な実施メニューが確定しましたら問い合わせ時にご説明いたします
また、今後耕作放棄地の再生等の要望があれば、随時お知らせ下さい。

●問合せ うきは市農業委員会 ☎75-4976